

那覇商工会議所「中小企業振興会館」設計業務公募の説明会について（ご案内）

那覇商工会議所「中小企業振興会館」建設事業の設計業務について、応募を希望する企業を対象に、募集要項等の説明会を以下の日程で開催します。参加を希望する企業は、説明会参加申込様式に所要事項を記入し、担当窓口へ令和2年8月19日(水)12時までファックスにて送付ください。

記

1. 委託業務：「中小企業振興会館」建設事業の基本・実施設計業務

2. 説明会

- (1) 開催日：令和2年8月21日(金) 10時
- (2) 開催場所：那覇商工会議所 地下1階会議室
住所：那覇市久米2丁目2番10号
- (3) 内容：ア. 募集要項に関する説明
イ. 建物視察(希望企業のみ)
- (4) 留意点：ア. 1社あたり参加者2名を上限とする。
イ. 募集要項等は当日配布致します。
ウ. 当日、質疑の時間は設けません。質問がある場合は、指定の様式にて書面にて提出してください。
- (5) 参加申込期限：令和2年8月19日(水)12時
- (6) 申込書送付先：FAX番号 098-866-9834
- (7) お問い合わせ：那覇商工会議所総務部 福地、照屋
TEL:098-868-3758

3. 応募事業者の資格・要件

応募事業者の資格・要件は以下のとおりとします。

- (1) 設計業務を行う企業は、建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
- (2) 設計業務に関する企画力・技術力等を備えた単独企業(以下「応募企業」という)、または複数の企業が参加するグループ(以下「応募グループ」という)とし、応募グループの場合、代表企業を定め、代表企業が応募に係る手続きを行うこと。
- (3) 応募企業または応募グループの構成員は、那覇商工会議所会員企業であること。
(令和2年8月1時点)
- (4) 応募企業または応募グループの代表企業は、沖縄県内に本社を有する企業であること。
- (5) 過去10年以内（平成22年4月1日から令和2年7月31日まで）に完了した沖縄県内の延床面積5,000㎡以上の設計業務の実績を3件以上有していること。
- (6) 応募企業または応募グループの構成員及び協力会社は、他の提案の応募企業又は応募グループの構成員及び協力会社となることはできない。
- (7) 応募事業者は、複数の提案をすることはできない。

以上

説明会参加申込書

1. 開催日時：令和2年8月21日(金)10時
2. 場 所：那覇商工会議所 地下1階会議室
3. 参加人数：1企業2名迄
4. 申込〆切：令和2年8月19日(水)12時
5. 説明会参加申込：(FAX：098-866-9834)

企業名

参加者名

電話番号

FAX 番号

Email アドレス

お問合せ/送付先

那覇商工会議所総務部 福地、照屋

TEL098-868-3758

FAX098-866-9834